

A. 世代間の交流

小中学生グループ

* 「世代を超えた交流をする」という発案があり、次のような具体例が提示された。

- ・教職志望大学生による学習支援
- ・カウンセリング専攻の大学生による相談コーナー
- ・インターンシップ(地域と繋がった職業体験)

* 目的: 青少年の年代を中心に前後の世代同志が協力し、つながりを強めながら成長しあう

論点1

3世代から4世代が共存しているのは、人類史上、初めての出来事である。しかも時代の移り変わりのスピードも、これまで人類が経験したことのない状況にある。こうした中で、思春期を迎える子どもたちとの世代間交流は可能なのか、という議論から確認したい。

可能 → その具体策を上記3案から議論スタート、ある形を提案

無理 → その上で、もしそうしたケースがあるなら、それを検討したり、また、どういう形が現実的か考える。

検討するにあたってのポイント

交流を行っているどの世代でも無理が、特に子どもの側に無理がないか確認しておく必要があるか。

D. 子どもの参加・参画 + C 子どもや親の居場所づくり

地域グループ

* 次のような指摘があった。

ー遊ばせる型の場所の提供、内容企画のところが多く、子ども達が自分の意思に基づいて自由に行動出来るスペースとしての場所の提供は少ない。土曜日、日曜日には大人のスポーツ団体、組織化された団体の独占使用などで利用され、地域の未組織の子ども達が利用できる余地は非常に少ない。使用出来たとしても、学校施設と言うことで多くの使用規則に縛られ、自由に奔放に行動出来る「遊び場」としての機能は果たされていない。また、現在の居場所事業やスポーツ交流会などの企画内容の中には、補助金予算達成のためか、子どもの意思を無視したとも見られる事業も行われている。

ー学校選択制により学区の壁がなくなった今、どこの地域の子どもでも利用でき、心おきなく行動出来る遊び場となるよう改善が図られることが望まれる、雨天の時のことを考慮すると校舎の積極的施設利用も望まれる。大人の側からの誘いかけではなく、子どもの意思による自主的な「遊び」が実現できる場が必要と感じる。

ー行政は、地域性を考慮し、地域社会と協働して、子ども達の自主的な「遊び」を実現出来る「場」を確保するため、各地域の学校施設を「教育授業」の場だけでなく、子どもが安心して安全に遊べる場としても活用出来るように施策を行うことが望まれていると考える。また、住民の側も協働の立場から、子ども達が健全な生活を送る中で、地域性を身につけ、将来は地域の担い手となってくれることに期待し支援をする。学校放課後の施設管理を受け持つ、校内の安全確保のための監視など積極的な行動が望まれる。

ー新規施設の建設などが、経済的な状況などから難しい現在、少子化などにより廃校となる学校や空き教室などは、安心して安全に遊べる場として効率よく再利用されることが望まれている。

小中学生グループ

* 余丁町小学校 9月22日(木)校長談として、次の発言があった。

「学校開放について、地域のテニス愛好会に月一回土曜日にテニス教室を開催してもらっているが、限られた子しか参加できていない。あわせて図書館の開放もしているが、利用者は少ない。」

* 子ども居場所づくり事業の展開

現状と課題

核家族化が進んでいる現在、親が共働きの家庭では帰宅後ひとりで留守番をして不安を感じている子がいたり、遊び場にしても地域の公園では遊びの内容が限定され、思い切りボール遊びもできない状態である。学校は子どもにとってもっとも身近な施設で、思い切り体を動かせる遊び場・安心して遊べる場である。しかし、現状は管理上の問題もあり、一部施設のみの限定的な開放でしかない。そこで、学校・家庭・地域の連携による、放課後、土曜日、日曜日などに空き教室を含めた学校施設を、子どもの安全・安心な居場所として活用するよう提案したい。

論点2

「子どもの意思による自主的な『遊び』が実現できる場」ができることが、子どもたちをひきつけ、学校開放などの施策も有効に機能させるキーワードになりうるのか？

賛成 → 何を行うかより、このキーワードを今回の議論の中心のひとつに置くことが重要

反対 → 新たなキーワードが必要？

青少年グループ

* ジュニア市民会議の提案

ジュニア市民会議を提案します。ジュニア市民会議では、社会の問題の解決策を自ら考え実践する機会を提供します。その中で様々な体験を通じた自己発見や成長、チームワークの体験、コミュニケーション力の向上。社会の一員としての責任を自覚してもらおう。

<実行プロセス>

区が区民に対して門戸を開くというコンセプトが重要です。青少年にアイデアの採択や施策の委託を通じて、区は渉外関係や広報関係等の後方支援を行う。実行委員会づくりでは区の職員や区民会議のようなプロのアドバイザーを招聘します。広報支援では、募集のノウハウや会議、事業報告のツールの提供。また、区からの補助金、会場提供をします。重要なのは、市民の主体性と責任意識を支援することだと考えます。

<具体策>

青少年の居場所づくり、廃校予定地の活用

青少年向けの犯罪防止キャンペーン

新宿オール・ユース・イベント

まちづくりの提言

ジュニア・オンブズマン など。

<これに対する意見>

・だが、一般的に活動を広げる場合、悶々としている青少年を引き入れる有効策はあるのでしょうか。我々も考えているのですが、**なかなか有効な手段がないのが現状**です。

・社会の問題の解決策を自ら考え実践する機会を提供

・進学校に通学している**区外からの人間をどうやってジュニア市民会議に定着させるのか**。そういうことを考えないと実現しない

・参加者にとっては、これを人生のステップにしてもらえればよい。ここから巣立ってもらえればよいと考えています。

・**地域社会全体が多様な目標を掲げる事が重要**ではないのか。若者が学校以外の友達づくりができる工夫をすべきだ

・**実態を見ていないように**思えます。

・ジュニア会議は**普通の学生は乗ってきません**。サークル的なノリが必要だと思います。企画からどうぞというところから始めるべきだと思います。ボランティアをする人間はいるが、ボランティアをやりましょと先に書いてしまうと、若者は来ません。杉並区の中学校のある先生は、まずはおもしろいというつかみが重要で、地域の皆がおもしろいということで見に来るような授業をしておられます。ボランティアはそれからの話だと思います。

一方で、若者に「どうやって労働意欲や責任意識を醸成させるか。」という事にも重点的に着目したいと考えます。区民にするか、区民以外の人にするかという点に関しては、区民の人には住みよい町を、区民以外の人には新宿がいかに楽しい街かということに留意すれば良いと思います。

「ゆう杉並の見学から」

グループで見学をした「ゆう杉並」が示唆しています。ハコを用意するだけでは意味がありません。主体性を持ってもらうことが重要です。

論点3

ジュニア市民会議の開催を求める事は、子どもの参画を進めていく上で、有効な手段か？

有効 → その具体策をまとめる

有効と思えない → 何が子どもの参画を推し進めることになるか

ポイント:

子どもの権利条約は、1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効し、日本は1994年に批准した。にもかかわらず、この条約の4つの柱のひとつ「子どもの参画(12条)」が進まない現状も考えておく必要があるのでは？

B. 地域の人材育成 + F. 子育てに配慮したまちづくり・環境 → B. 地域と学校との関係づくり

各グループとも、「地域の人材育成」というより、「学校と地域との関係改善」についての視点が多かったため、ここでそうした視点から論点を整理する。本来は学校以外の、公園や児童館などもその関係としてはありうるが、ここでは、議論を単純化するため、あえて学校に絞って議論したい。

論点2α

どんな視点からこの関係を見るか → 子どもの参画についての議論を先にしておく必要！！論点2の議論である程度結論が出ていれば、確認だけでOK。

A案 子どもの視点 > 親や学校の都合

B案 子どもの視点 < 親や学校の都合

本来的には、=となるのが望ましいが、経験上、ありえない。親や学校の感覚からすると、「子どもの視点 > 親や学校の都合」と思っている、不等号が逆になっていることもしばしば。

記録から

*地域とは、何かの議論

- 何か工夫をして、自然にコミュニケーションの取れる場をつくり、そこへ行けば楽しい、会話も生まれる。それによって、連帯感が生まれる。
- 地域の子供の顔を地域の大人が、皆で知るようになれば、子供が安全に遊ぶことができるようになるという機能や仕組みを考えなければならないと思います。
- また、地域の組織が弱まっているのは、小さな近隣単位での地域で、連帯感が弱まっているからだと思えます。連帯感が強くなるような仕組みについての解決策を聞きたいと思えます。
- ニューカマー(外国人も含めて)との関係作り

<記録から>

- 地域の区分の分け方などを考えて提案するのがひとつの方法だと思います。また、箱や枠組みをつくるだけでは不十分で、地域の担い手をどう育てるかが重要
- 都レベルのトップダウンと区レベルのボトムアップの連動が重要です。それぞれの主体が出来る事というのを認識する必要

論点4

地域をどう回復するかどうやって地域を作るか？

A案 これまでの物理的な地域

B案 issue(様々なテーマ)によって生み出される新しい地域

C案 それ以外

小中学生G

*「開かれた学校作り」を目指して、6つの具体的な提案があった。

学校教育の充実のためには、地域の教育力を高め、それと協働していくことが今後ますます重要となってくる。しかし、それぞれの地域性の違いによって抱えている問題も異なっており、学校側のニーズもさまざまである。また、通学児童のいない家庭の人々にとって、学校への関心は薄く、学校も地域の教育力を生かしきれていないのが現状である。

そこで、各学校の要望に応じたよりよい支援ができるには、地域がどう関わるか、地域に開かれた学校づくりに向けての取り組みを提案したい。

- ①スクール・コーディネーターの活動
- ②地域人材バンクづくり
- ③小学校を活用した子どもの居場所づくり
- ④学校評議員制度について
- ⑤学校選択制について
- ⑥学校図書の実用と有効活用

→そのうち、③⑤⑥については別のところで扱うこととし、ここでは、①②④について検討

<コーディネーターについて>

・配置を増やす。

・現在、1校1名となっているが、複数いれば、学校とのコミュニケーションも取りやすくなるし、相談しながら仕事も推進できるので、より充実した内容の提供ができる。

<スクール・サポートバンクづくり>

・地域はもとより、他校区にいる人材の情報を共有し、学校の求めに応じた人材の活用がスムーズにできるようにする。

・地域に、より開かれた学校にするためには、子どもたちの教育を学校だけに任せるのではなく、教職員では担えない部分を保護者や地域の大人たちも一緒になってサポートするしくみを作る必要がある。

<学校評議員制度の見直し>

・評議員のメンバーに地域住民や教員も同じテーブルに付いて、校長先生を議長にして、ともに学校を応援していくという気持ちで学校を運営していったらどうかと提案

・クラスの定員や教員の採用等、学校についての課題について、最終的に学校評議員の場で責任をもって、学校の特色を生かして提案、決定できるようになればと提案しています。

<参加者からの発言>

Q: 評議員は高齢者の人が多く、実際には校長先生の話を一回聞いて終わりという学校があります。他には、若い人やPTAが入って行けないという実情が多々見られました。それを踏まえて、こういうふう募集すればよいという提案は議論の中でありましたか。

A: 学校評議員制度が発足して3年間。それなりに地域に公開していくという意義があると思いますが、実情は色々な提言を聞くというよりも、学校側が一方向的に了承を取り付けるという形になっていました。したがって、教育問題について提言できる方がいれば良いとか、教育問題に精通する勉強ができる時間があれば良いと思います。

また、評議員の方も元PTAだったり町内会長だったり固定的になっています。もっと学識経験者の方が入れれば良いと思いました。

<余丁町小学校 9月22日(木)校長談>

Q: 学校評議員について、どのような意義と成果があるか。

A: 学校が地域により公開される意義としては前進。しかし、教育内容に関して、ストレートな意見は少ない。専門的知識がないと話し合いまではできない。今後、より教育問題に精通していただくよう希望。

Q: 現在の学校にたいする漠然とした不安がある。10年後を考えた学校作りのために今必要なことは何か。

A: 将来への目的意識をどうつくるか、社会でもニートの増加が問題になっているが、自立した人間を育てる教育を行うためには、家庭での教育はもちろん、学校と地域との連携をどう深めていくかが大切。

<西戸山小学校・校長との懇談会(3校長)及び校内施設見学>

■親、地域の協力体制について

○地域で“私たちの学校”という意識が強い→協力体制が強い

○保護者以外の地域の方による教育支援ボランティア(図書、学習、クラブ活動等)が充実

- 地域の防犯部の方による送迎時の安全確保
- 地域行事に、保護者が中心となり企画し参加
- 地域との共同緑化活動
- 学力向上等、親からの要望を聞き分析し、反映
- 図書室で、親が読み聞かせ等のボランティア活動
- 地域へのアンケートを実施
- 子育てが終わった世代の方は関心がなくなる→地域との連携の難しさ
- 幼稚園、保育園時代から、“共に子どもを育てる”という視点が必要
- 学校だけでなく、両親にも基本的な生活習慣など家庭教育をきちんとしてほしい
- パソコンで情報発信→十分には活用されていない

論点5

開かれた学校作りのためには、上記の3つの見直しは必要か。

必要 → さらに突っ込んだ議論を、どんな方策が必要か

必要ない → 開かれた学校作りのためには、どんな方策が有効か。

K 行政組織の見直し

地域グループ

－各施設ともその利用時間の見直し、地域との協働、連携による運営が望まれ、**利用者の要望に応えた事業が行われることを期待する声が大きく、実現を図りたい**。行政の行える管理時間外の施設利用を地域が責任を持って管理し、住民の要望に応えられればと思う。財政面の問題も積極的に取組、区民の理解を得た「区民債」の発行や、区予算より子育て関連のNPO組織への資金援助により、その活動を応援することにより、区民の要望に応える一つの手段となりうると考える。常設的に区民の要望を収集できる組織を設けることも忘れてはならない。

<児童館>

－この施設は、利用を希望する全ての人に対応出来る規模とはなっていない、また運営にあたる人材も不足みであり、民間委託により運営されている児童館もある。さらに、サークルや学童クラブに参加している児童の利用が多く、それ以外の児童の利用が少ない。館内での遊びが主で、外遊びの機会を減少させることとならないかなどの課題が指摘されている。児童館は安心して安全に遊べる場としての役割を果たしているが、狭い範囲、特定の年齢の子ども達が遊ぶ施設となり、世代間交流も取られていない、幅広い年齢の子どもや外国人なども参加可能な「場」が、確保されるべきと考える。情報交換の「場」としても利用されるべきである。地域事情の認識のない民間組織への運営委託も改善の必要があると考える。

<公園>

－行政は、転用可能な空き施設を、安心して安全に遊べる場に転用し。協働の立場から区民は、施設の運営管理を自主的に出来るシステムの構築が望まれる。ここでも廃校の再利用は価値があると考え、区民が運営委員会を組織化するための人材を確保し、教室は事務所、安心して安全に遊べる場、民族品の販売店などに、音楽室はバンド練習場やライブ会場に、家庭科室は料理教室(手作り弁当、宅配弁当作り)に、図工室は芸術活動やクラフト活動の場に、理科室は実験教室、校庭は園芸やプレーパークに、体育館は貸し出しイベント会場や雨天の遊び場などに利用可能である。運営費は以上の利用料金や売上を望める、「区民債」の発行も考えられる手段である。

－自然豊で地域住民が憩いの場として、また子ども達が安心して安全に遊べる場として、高い価値を持つ公園と言うスペースの認識を新たにし、公園内施設の改善、利用条件の見直し、地域情報の交換の場としての位置付け強化などが課題と成っている。

－子どもが安心して遊びたいと思える場所に、地域の高齢者らが憩いの場として認識出来る場として行政は、問題の解決に必要な施策の検討、取組を速やかに、人々が集える施設(茶屋、カフェ)の設置、公園を利用してプレーパークの創造などであり、また子どもが遊びたいことを公園内で出来るように禁止事項の解除も望まれる。区民は、憩いの場として公園を積極的に活用し、同じ場所で遊ぶ子ども達の安全を見守りながら、時には一緒に遊べるよう努める、プレーパークなどの創造に参加し運営にも参画するなどの支援にあたる、集いの場所(茶屋、カフェ)の運営維持にも地域住民の自主的な活動を期待したい。

<記録から>

－モデル事業により実施 → 第4セクター

学校や保育所などを地域の自分達のためにどう有効に使うか、テーマごとに立ち上がっていくような、いわば第4セクターとも言えるような立ち上げかたが有効

－公共施設の活用 管理の仕方を変える → 行政のあり方の改善

公共施設の時間外利用を地域管理により実現する(千葉県習志野市・秋津小学校の例)

時間の変更 例 学童保育職員勤務

→ 正午～9時 非常勤との組み合わせで、土日祝日の平日出勤

－もともと区を持っているお金は区民のお金ですので、それを区民に返すという発想

－地域のよい活動を行政がサポートの関係へ

「良い事例を各地域で」という発想を変えてほしい

各地域のことは各地域の住民が必要な施策を考えてもらう

論点6

「利用者の要望に応えた事業」を行うために、中高生向けのモデル事業が必要なのではないか。

E 新生児からの関わり

論点 なし

G 外国籍住民への支援

論点 なし だが、一部には外国籍の子どもが多く在籍する中学・高校等もあり、課題出し必要。

H 障害児等への支援

論点 なし

養護学校後の行き場のない子どもたちが多い という現状から、文科省の考え形は別に、現在の分離特殊教育の方向性がいいいのかどうか、あるいは、企業も、法令以下の人材登用の現実があり、全面的にどういわゆる「しょうがいしゃ」と関わっていくのか、検討しておく必要あり。

I 配慮が必要な子どもと家庭への支援

論点 なし

いわゆる「しょうがいしゃ」として生きていくことを決意し、手帳給付を申請する手前の、いわゆる「ボーダー」といわれる子どもたちがここで想定。

「支援」という視点ではなく、「普通」と思われている私たちの考え方を変える必要はないのだろうか？

例) 授業中に歩き回る → 一緒に歩き回る授業をやって、その子の感性をクラスみんなで共有する 等

J 企業・NPOとの連携

市民と学校と行政と企業が横断的テーマで連携できるように横の繋がりを作る という必要性を述べていることにとどまっている。これについては、そもそも何故必要なのかという議論から必要。

例) libyの場合

子どもの問題は、大人にもつながっている。共にこの生きにくい時代をどう生きていくかについて考え、共有して、金を儲けることが第一の社会ではなく、まず、誰にとっても生きやすい社会を作っていきたい。

L その他の視点／課題

- ・ 教員の質の向上について
- ・ 学校選択制度について
- ・ 学校図書の充実と有効活用について
- ・ 「特色ある学校づくり」について
- ・ チーム・ティーチング制度の問題点
- ・ スクール・カウンセラーの増員について
- ・ 学校の情報公開について
- ・ 校長先生の登用について
- ・ 学級編成権、教員採用権などの、学校裁量権の拡大について
- ・ 週5日制と授業時数不足の問題点
- ・ 学級編成権、教員採用権などの学校裁量権について